

総務委員会会議録

日時 令和7年2月28日（金） 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 2時25分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 伊藤 毅
副委員長 中村 正仁
委員 久保田松幸 宮本 秀憲 臼井 友基 水岸富美男
大久保俊雄 古屋 雅夫 佐野 弘仁 福井 太一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子
人口減少危機対策本部事務局次長 中村 直樹
人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 河合 秀樹
人口減少調査研究グループ人口減少調査監 中嶋 正樹
知事政策局長 石寺 淳一
富士山保全・観光エコシステム推進統括官 和泉 正剛
地域ブランド・広聴広報統括官 小林 徹
知事政策局理事（知事政策局次長事務取扱） 安藤 明範
知事政策局次長（秘書課長事務取扱） 鎌田 秀一
知事政策局次長（広聴広報監事務取扱） 羽田 勝也
知事政策局技監 水口 保一 知事政策局技監 矢野 昌
政策企画グループ政策参事 小俣 滋
地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文
富士山保全・観光エコシステム推進グループ富士山保全・観光エコシステム推進監
岩間 勝宏
富士五湖自然首都圏推進グループ富士五湖自然首都圏推進監（国際戦略監兼職） 古屋 幸一
リニア・次世代交通推進グループリニア・次世代交通推進監 矢野 久
新事業チャレンジ推進グループ新事業チャレンジ推進監 相川 和茂
DX・情報政策推進統括官 瀧本 勝彦
DX・情報政策推進統括官次長（情報政策推進監事務取扱） 村上 宏之
DX推進監 長谷川 晋吾
県民生活部長 小澤 清孝 県民生活部次長 山岸 ゆり

県民生活総務課長 武井 紀人 パスポート室長 坂本 久美
北富士演習場対策課長 長坂 嘉久 統計調査課長 平賀 貴久子
県民生活安全課長 岩渕 基 私学・科学振興課長 水上 和彦
多様性社会・人材活躍推進局長 古澤 善彦
多様性社会・人材活躍推進局次長 小林 孝恵
多様性社会・人材活躍推進局次長（男女共同参画・外国人活躍推進課長事務取扱）
入倉 由紀子
労政人材育成課長 川崎 健司

公安委員会委員 飯室 元・ 警察本部長 小柳津 明
警務部長 平山 大典 生活安全部長 今橋 敦 刑事部長 川口 守弘
交通部長 和田 弘記 警備部長 相模 稔 理事 一瀬 健
首席監察官 大森 伸 総務室長 手塚 泰司 警察学校長 進藤 明
警務部参事官 佐藤 充 生活安全部参事官 所 紀久男
刑事部参事官 中村 正己 交通部参事官 内藤 智 交通部参事官 足立 勝司
警備部参事官 清水 高博 総務室次長 柏木 佳明 警務部次長 佐藤 隆
会計課長 三浦 昇 交通規制課長 手塚 芳仁

総務部長 関口 龍海 総務部次長 奈良 晶史
総務部次長（人事課長事務取扱） 三井 幸治
働きやすい職場づくり支援室長 依田 勇人
職員厚生課長 今井 康善 財政課長 行村 真生 税務課長 森山 和紀
財源確保・資産活用推進課長 中村 隆宏 庁舎管理室長 荻野 貴史
行政経営管理課長 堀内 由加子 市町村課長 栗田 研二
防災局長 河野 公紀 防災局次長 伊藤 公仁
防災局次長（防災危機管理課長事務取扱） 林 貴彦
消防保安課長 久保島 宏
会計管理者 関 尚史 出納局次長（会計課長事務取扱） 三科 隆人
管理課長 石合 晃 工事検査課長 植田 茂樹
人事委員会事務局長 土屋 嘉仁 人事委員会事務局次長 後藤 恵里子

議題（付託案件）

- 第 48 号 山梨県人口減少危機対策基金条例制定の件
- 第 50 号 山梨県個人番号の利用等に関する条例及び山梨県住民基本台帳法施行条例中改正の件
- 第 51 号 山梨県富士山吉田口県有登下山道設置及び管理条例中改正等の件
- 第 52 号 やまなし教育環境・介護基盤整備基金条例及びやまなし人材定着奨学金返還支援基金条例中改正の件
- 第 55 号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第1項歳入歳出予算の補正

- 額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正
- 第57号 令和6年度山梨県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）
- 第59号 令和6年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）
- 第60号 令和6年度山梨県県税証紙特別会計補正予算（第1号）
- 第61号 令和6年度山梨県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 第70号 権利放棄の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、DX・情報政策推進統括官、県民生活部、多様性社会・人材活躍推進局関係、警察本部関係、総務部、防災局、出納局、人事委員会事務局関係の順に行うこととし、午前9時59分から午前11時29分まで人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、DX・情報政策推進統括官、県民生活部、多様性社会・人材活躍推進局関係、休憩をはさみ、次に、午後1時から午後1時15分まで警察本部関係、休憩をはさみ、最後に、午後1時30分から、途中休憩をはさみ、午後2時25分まで総務部、防災局、出納局、人事委員会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、DX・情報政策推進統括官、県民生活部、多様性社会・人材活躍推進局関係

※第48号 山梨県人口減少危機対策基金条例制定の件

質疑

古屋委員 今、人口減少危機対策本部事務局から本条例案に対する説明がございましたが、まず、この条例を制定するに当たっての背景についてお聞きしたいと思います。

河合人口減少危機対策監 市町村が人口減少危機対策に継続的かつ優先的に取り組むには、安定的な財源を確保することが重要となります。このため、新たな施策への挑戦に踏み出そうとする市町村の後押しとなるよう、新たな基金を設置したものでございます。

古屋委員 基金の財源や予算の規模、積立ての資金をどのように運用していくのか、基本的なことでございますけれども、そういった仕組みについて詳しく説明していただきたいと思っております。

河合人口減少危機対策監 まず、基金の財源につきましては、市町村振興資金特別会計の余剰金を活用

します。この特別会計から34億円を繰り出し、人口減少危機対策基金に積み立てます。この積立金につきましては、長期債で運用することを想定しております。例えば、20年で運用した場合の利率が直近では1.8%程度でございますので、運用益は6,120万円となります。この運用益を財源とし、人口減少対策支援事業費に充当する仕組みでございます。

古屋委員 基金を運用し、6,120万円を運用していくということですが、具体的にどのような事業を実施していくのか、お伺いしたいと思います。

河合人口減少危機対策監 県や専門家の支援に基づき、市町村が先進的・モデル的に実施する人口減少対策に対する助成を想定しております。

古屋委員 一気に効果が出るという問題ではありませんから、市町村と一体となって取り組むことが大変重要だと思います。基金を活用して、引き続き、市町村と連携して取り組んでいただくことを切に要望します。

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 50 号 山梨県個人番号の利用等に関する条例及び山梨県住民基本台帳法施行条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 51 号 山梨県富士山吉田口県有登山道設置及び管理条例中改正等の件

質疑

福井委員 まず、これまでの使用料2,000円を4,000円に倍増させる根拠は何か、具体的な試算を示していただきたいと思います。

岩間富士山保全・観光エコシステム推進監 富士登山の安全対策等に係る費用は、受益者である登山者自身が負担すべきものであり、その金額は新たなニーズや物価上昇、災害復旧などに対応できる十分な額である必要がございます。今年度の実績を基に、来年度以降の安全な登山環境の整備に必要な経費を精査するとともに、登山者数の見込みを踏まえ、4,000円が適当と判断したところでございます。

福井委員 具体的に、どのような費用が想定を上回っているのか、詳細な内訳を示していただきたいと思えます。

岩間富士山保全・観光エコシステム推進監 登山者からの徴収額でございますけれども、今回、使用料が約3億円、それから協力金が約6,000万円となりました。今年度の規制関係費用4億3,000万円ほどに対し、使用料、協力金のほか、地方債や国庫補助金の活用などにより、おおむね賄えてはいるところでございますが、一方で、災害復旧や償還金など、将来発生する費用に対する内部留保を行えなかったという状況でございます。

なお、令和7年度の規制関係業務全体の予算は5億5,000万円ほど必要であると見込んでおります。

福井委員 登山道の修復費や人件費の内訳を知りたいのですけれども、ここで一番かかっている費用は何ですか。

岩間富士山保全・観光エコシステム推進監 全般的に今年度は、特に物価上昇等の影響がございました。今年度の決算見込みと来年度に向けて大幅に増加するであろうというところの一点目は、退避壕の設置工事費でございます。来年度から新たにシェルターの設置に着手いたしますので、これが予算ベースで8,000万円ほど増額することになります。それ以外についても、軒並み増えるものが多くございますけれども、例えば、救護所の運営経費でございます。七合目の救護所を全期間通じて開設することを考えておまして、これが1,000万円ほど増額することになります。そのほかについても、例えば、公衆トイレの設置は、今まで市町村からの負担等を頂いていたわけでございますけれども、使用料を増額することによって、利用者負担という形で賄っていくということで900万円程度増える形になります。人件費も含めて、軒並み増えている状況でございます。

福井委員 今後、使用料のさらなる値上げも検討していく必要があるかと思いますが、現状の考えを教えてください。

岩間富士山保全・観光エコシステム推進監 富士山吉田口の通行料は、県有施設の使用料を徴収するという立付けになっております。地方自治法の解説では、使用料は施設の維持管理費などに充てられるべきものとされ、必要とする経費を賄う額を限度と考えるべきことから、具体的な用途の根拠がない中で金額を設定することはできないと考えております。

す。ただし、今後も状況を見極めながら不断に見直しを行ってまいりたいと考えております。

福井委員 今後、使用料の具体的な用途をどのように公開・説明していくのかも非常に大事だと思います。透明性を確保して、県民への周知・説明をしていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 55 号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

（外国人労働者家族医療傷害保険加入支援事業費補助金について）

中村副委員長 男女共同参画・外国人活躍推進課の多の3ページをお願いします。外国人労働者家族医療傷害保険加入支援事業費補助金について質問をさせていただきます。

この事業は今年度初めて実施し、全国的にも非常に注目されました。チャレンジするという意味でも非常にいい事業だと感じましたが、今年度の実績はどうだったのか、成果をお聞かせいただければと思います。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 実績につきましては、令和7年2月末時点で保険加入者は4名となっております。補助金の交付申請は1社という状況になってございます。

この保険制度は昨年5月中旬に公表いたしました。内容が誤解をされてしまったことにより、インターネット上で非難・批判が殺到しました。2か月ほど收拾がつかない状況となりました。この直後に知事による記者会見、ベトナム大使館との共同記者会見、オウンドメディアを利用した発信などをしまして、誤解の払拭に腐心してまいりました。この対応に3か月以上の期日を要したという経緯がございます。誤解の払拭と併せまして、県内企業に保険制度の周知、また、従業員の加入を働きかけはしてきたところでございます。

企業からは、インターネット上で非難・批判を受けた保険制度が企業のイメージの悪化につながると困る、騒ぎに巻き込まれたくないので制度導入は少し様子を見たいという声を多く頂いたところでございます。また、従業員にベトナム国籍以外の方もいるので、偏った対応はできない、導入には従業員の加入管理の仕組み、また、社内に助成の方法等の準備をしていかなければいけないのもう少し時間がほしいといった声を頂きました。こうした中、現時点では、御説明をさせていただいた企業など約30社におき

まして、引き続き、保険加入について御検討をいただいている状況でございます。

成果としましては、ベトナム政府から極めて人道的な制度であると高い評価を頂きまして、知事とベトナム駐日大使による共同記者会見、また、ベトナム政府の計らいにより、現地のメディアを使ったベトナム全土への報道やPRをしていただきました。これにより、山梨県はベトナム労働者に対して厚い支援をしている、また、働きやすい環境をつくっているというPRができたと思っております。

課題としましては、今回のインターネット上での非難・批判の中で、ベトナム労働者をはじめとする外国人労働者への偏見といったバイアスの解消も課題だと感じており、意識改革を図ってまいりたいと思っております。また、複数の外国籍の労働者を雇用している企業では、ベトナム人労働者以外は利用できず不公平になってしまうため、制度の活用が難しいという声も頂いておりますので、ベトナム以外の国で同様の制度展開を進める必要があると考えております。現在、個別に研究を重ね、この展開について早期導入を図っていきたいと考えているところでございます。

中村副委員長 自分の県政報告に、この制度について広めようと、個別に事業の内容を掲載させていただきました。先日、笛吹市内の企業に行ったときに、そこは400人ぐらい雇用していて外国人の方が300人ぐらい働いていると言っていましたけれども、その中にはベトナムの方もいて、この事業の話をしたところ、承知はしておりました。ただ、派遣会社から派遣してもらっていて、独自にベトナムの方を採用していないので、制度の採用ができないとおっしゃっていました。対象として、派遣会社は可能なのでしょうか。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 県内企業にお勤めで、保険料に対して助成をしていただける企業、また、もう一つの条件としましては、労働環境適正化推進ネットワークに参加をしていただくという条件がございますので、条件がそろえば企業でございましたら対象となるかと考えております。

中村副委員長 初めての事業で、県もこの1年間、試行錯誤の取組をされていたことはよく分かりました。この事業を県民に広めることも、私たち県議会議員の仕事だと思いますので、引き続き、企業にこの事業に関してしっかり説明をして、導入が促進されるように努めていきたいと思っております。

（地域内発型DX推進事業について）

大久保委員 DXの3ページ、地域内発型DX推進事業について、内容が非常に抽象的ですが、県内中小企業は人材不足など問題が山積している中、例えば、中小企業がこれを使おうというときの具体的な中身について伺います。

長谷川DX推進監 中小企業のDXの推進ですけれども、地域内発型DX推進事業は、地域内の課題に対して地域内で育成した人材が解決に当たることで、山梨県全体でデジタル技術をふだん使いできるようにしていき、豊かさを実現していこうというものになっております。

そのような中で、デジタル技術を使う側のユーザーとしてのスキルを上げていく必要があるということで、例えば、デジタルスキルを使うとどのようないいことがあるのか、また、自分の会社の事業のどの部分にデジタルスキルが使えるのかを体感してもらう研修を想定しております。

そのためには、例えば、ワークショップなどの形で自分の会社の仕事を分解して、この部分はデジタルで改善するのに適している、この部分は向いていない、この部分についてはこういうツールを入れるとこんな効果があるということを個別にやっていく研修を想定しております。

大久保委員 幅広い周知を徹底して、中小企業に対して具体的に分かりやすくPRしていく必要があると思いますが、そこら辺の具体策についてお伺いします。

長谷川DX推進監 まず、この事業の周知をするためのホームページや、動画による広告、それから、チラシの配布などを行っております。また、商工団体等を通じまして、経営指導員から、こういった研修があることをそれぞれの企業に働きかけてもらうことも考えております。

大久保委員 商工団体も機動力がありますから、商工会議所、商工会、いろいろありますのでお願いいたします。

（仕事と家庭の両立支援事業費について）

もう一点、これも中小企業の視点から、多の4ページの仕事と家庭の両立支援事業費について、これも、例えば具体的にどういった場面で使えるのか、事業承継や資金繰りが大変な中、本当に賃金アップができるのかという中小企業が多くて、例えば、1,200円を1,500円にしたら仕事としてもう成り立たないという企業もあります。これも、中小企業への周知を徹底する必要があると思いますが、そこら辺を御説明いただきたいと思います。

川崎労政人材育成課長 こちらの事業は、事業場内最低賃金を30円以上賃上げする中小企業者等が行う生産性向上に資する設備投資で、例えば、飲食店などでオーダーメイド型のシステムを導入するための設備投資を行って生産性向上をし、収益力を高めた場合や、スキルアップをしてサービス力を向上させる人材育成に資する投資に対して行うものとなっています。

経済団体を通じた周知を行っていくほか、事務局経費もこの予算の中に計上しております。新聞やSNS等のメディアを使い、広く事業者に事業の周知をしていきたいと考えているところでございます。

大久保委員 多岐にわたり金額が大きい事業なので、相談窓口の充実も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

川崎労政人材育成課長 事務局には相談窓口を設置して、個別にどういったものが対象になるのか、また、ホームページにQ&Aを掲載し、幅広く活用いただけるように努めていきたいと考えております。

大久保委員 もう一点最後に、申請のサポートとして、社会保険労務士による申請書作成支援とあります。去年の省エネ・再エネ設備の補助金では、書類を出すときに手数料を払わなければ書類がつかれなかったという相談が旅館や飲食店から数多く寄せられました。この事業は、社会保険労務士に申請しなければならないような煩雑な手続なのでしょうか。民間の中小・零細・個人商店の事業主、または、経理担当者ができるような申請方法にすることが大事だと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

川崎労政人材育成課長 申請につきましては、記載例などをホームページなどに掲載させていただきながら、中小企業者の皆様御自身で申請いただける形で準備をしていきたいと考えております。また、経営指導員に相談していただけるよう、経済団体に御協力をお願いしていきたいと考えています。さらに、中小企業者等では人手が足りなくて申請が難しい企業も多いので、社会保険労務士に申請いただく場合につきましては、10万円を上限に10分の10の支援をするということで、この費用を掲載させていただいているところです。

（「大阪・関西万博」やまなし魅力発信事業費について）

古屋委員 知の4の「大阪・関西万博」やまなし魅力発信事業費について、4月13日から開幕ということで、紆余曲折しながら開幕する万博であります。山梨ブースを出展することをございますが、出展の期間、あるいは、具体的な出展の内容について、まず、お伺いしたいと思います。

勝俣地域ブランド推進監 大阪・関西万博では、自治体が地域の魅力や未来ビジョンをPRできる「自治体参加催事」というプログラムが用意されており、山梨県もこのプログラムへ参加するものでございます。

出展の期間でございますが、夏休み期間中で多数の親子連れの来場を見込むことができ、また、果物の提供もしやすい本年8月の22日金曜日から24日の日曜日までの計3日間となります。約2,000平米の屋内の展示会場において、山梨県のほか、この期間は愛知県と名古屋市、岡山県が、それぞれのエリアに分かれてブース出展を行います。

次に、本県の具体的な出展内容については、P2Gシステムなどの先進的な取組の紹介に加えまして、四季折々の美しい自然環境などを体感できる動画の上映、富士山写真コンテストの入賞作品の展示、ブドウやワインなどの試食・試飲、ジュエリーや印章のクラフト体験など、山梨ならではの魅力や価値を強く訴求し、本県のブランド価値や存在感を高める場といたします。

また、一過性のイベントとはせず、県の公式LINEやオウンドメディア、地場産業

のウェブサイトなどと連携し、万博来場者に山梨の魅力がより広く、より深く届くように取り組んでまいります。

古屋委員　まさに、果物を含めて開の国にふさわしい様々な出展があるということで、大変期待をしていますが、今回、新たに発注する出展業務については、事業者に委託をするということですが、どのように事業者を選定しているのか、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

勝俣地域ブランド推進監　まず、本年度、昨年5月になりますが、出展計画の作成業務を発注し、企画提案公募の結果、株式会社アドブレン社が約360万円で受託いたしました。また、今回新たに発注する業務につきましては、この出展計画を踏まえた魅力的な提案を広く募るため、改めて企画提案公募により委託先の事業者を選定し、出展の準備を加速してまいりたいと考えております。

古屋委員　プロポーザル方式でやるということですか。

勝俣地域ブランド推進監　委員御認識のとおりでございます。

古屋委員　このプロポーザル方式については様々な議論がありますから、その辺についてはしっかり対応していただきたいと思っております。

もう一つは、相当の来場者が想定されるわけですが、どのような体制で運営をしていくのか、内容、進め方についてお伺いしたいと思います。

勝俣地域ブランド推進監　博覧会協会によりますと、国内からの来場者のうち4分の3は西日本から、また、来場者全体の約1割が海外からいらっしゃる想定と伺っております。万博の来場者数は、約6か月間の開催期間中、会場全体で延べ2,820万人、1日平均に換算しますと約15万人と見込まれております。本県のブースは、先ほど申し上げましたとおり、出展期間が夏休み期間中の週末であることや、今回の万博の目玉の一つとしてiPS細胞の心臓の展示が話題になっていますが、こうしたパビリオンに隣接した出展会場となりまして、多くの方の来場が予想されます。

こうした中で、ブースの運営は出展する3日間ともに朝9時から夜9時までの12時間、委託事業者や地場産業の組合関係者、県の産業、観光、農政、企業局など、関係部局の職員が連携したシフト体制で実施する予定でございます。

古屋委員　来場者は関西方面が多いとのことですが、県民にもしっかりとPRして、来場して万博を楽しんでいただくと同時に、これからの様々な新しい夢が会場内には展示されると思いますから、そういうこともしっかりとやっていただくことをお願いしたいと思います。

（「大阪・関西万博」やまなし魅力発信事業費について）

福井委員 では、4か所お伺いしたいと思います。まず、知の4の、今、古屋委員がおっしゃった大阪・関西万博について、国内来場者の4分の3が西日本、外国から1割ということですが、ターゲットをどのように想定しているのか教えてください。

勝俣地域ブランド推進監 今回の万博出展での主なターゲットでございますが、国内からの来場者の多くが西日本から、海外からも約1割いらっしゃるということで、これまでアプローチが難しかった西日本や海外の方々に、山梨の魅力や価値を直接発信できる絶好の機会と考えております。こうした方に本県に対する良好なイメージを浸透させ、人や資金の流れを生むことを期待しているわけですが、ターゲットとすると、特に親子連れや若年層、そして、西日本・海外の方というところを考えておまして、ぜひ、山梨でしか得られない感動と価値を体感していただいて、実際に山梨への誘客につなげていきたいと考えております。

福井委員 期待される効果は一過性のものにしなないと先ほどおっしゃってございましたけれども、特に観光誘致ということに関しまして、万博後の具体的な施策について、考えていらっしゃるがあれば教えてください。

勝俣地域ブランド推進監 展示・制作コンテンツのうち、二次利用が可能なものは、万博終了後も、富士山世界遺産センター、県有施設、道の駅、そして各種イベントなどで有効活用して、中長期的な経済波及効果を狙っていきたいと考えております。

観光ということでございますが、例えば、本県の催事の開催前後に県内施設でNFT、新しい技術のデジタルアートを配布し、また、万博会場でもこうしたNFTを配布して、こちらはデジタルスタンプラリーのようなイメージになりますが、県内への周遊の仕掛けを図るような取組も検討しているところでございます。

福井委員 大いに期待をしています。長崎知事は、山梨を世界的な価値の創出の場に、山梨を世界基準にと述べられています。万博への参加は、山梨の魅力を世界に発信する大きな機会です。万博で得られる成果を県民、とりわけ、世界的技術を持つ中小企業の皆さんや将来を担う子供たちにどのように伝えていくのかが大事になると思います。そこら辺の考えをお聞かせください。

勝俣地域ブランド推進監 万博への出展は、県外の皆様もですが、県民の皆様にも、県が持つ様々な広報媒体などを積極的に活用しながら、山梨の魅力を再認識していただいて、企業もお子様も含めて、ふるさとへの誇りや愛着心を育む機会となるよう努めたいと考えております。先ほど申し上げたような取組、万博終了後の展開も含め、例えば、子供たちが印章の押印体験やVRシアターの体験など、直接体験できる機会も創出していきたいと考えております。万博の成果を広く還元して、県民の皆様にも山梨の魅力を再認識していただくことを目指したいと考えております。

福井委員

この万博は、未来を担う子供たちに最先端技術や文化を体験させる絶好の機会であり、本来なら修学旅行の行き先として選ばれるべきイベントだと思います。しかし、2024年問題の影響で、一部の学校が万博への訪問を見送らざるを得ないという状況もあると聞いています。万博での山梨の取組を子供たちが直接体験できるような施策を検討していく必要があると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

（DX人材育成エコシステム創出事業、地域内発型DX推進事業について）

次の質問に移りますが、DXの3のDX人材育成エコシステム創出事業と地域内発型DX推進事業について伺います。

DX人材育成エコシステム創出事業について、これまで、中高生、大学生、企業、それぞれに対してどのような成果が得られたのか、また、一方で、事業実施における課題は何であると認識しているか教えてください。

長谷川DX推進監 今年度、DX人材育成エコシステム推進事業で、中高生、それから大学生に研修を行ってまいりました。

まず、中高生ですが、これまで、中高生向けのITキャンプ体験会という1日体験をしてもらうメニューが計3回、130名が参加、また、この3月にもう一回追加で実施する予定となっております。興味を持ってもらった中高生に対しまして、少し進んだ内容を行う中高生のPBL研修というものがあり、こちらには22名が参加をしております。

次に、大学生ですが、まず、県立大学で新入生全員に対し、必修授業ということで260名が参加しています。また、DX人材育成エコシステムの核となるDXリーダー、中高生への指導や中小企業の支援に当たる大学生リーダーについては、これまで、研修により20名を育成しております。さらに、3月に数名を加える研修を実施する予定となっております。また、このリーダーたちに対して、より一歩進んだ実践的な研修、中小企業の実際の課題解決に当たってもらう研修を現在行っておりまして、3月にはその成果も出てくると考えております。

課題ですけれども、正直申しまして、ここまで極めて順調に来ているのですが、強いて挙げるとすれば、研修のタイミングによっては研修に参加する人を集めることが難しかったことがあったと思っております。大学生に参加してもらうには夏休みがちょうどいいかと考えていましたが、夏休みになると実家のある県に帰ってしまう、長期のアルバイト、また、ゼミの活動などが入ってしまうと言われることがありました。1年やって、ノウハウがたまってきましたので、来年度、この辺りも意識しながら進めていきたいと考えております。

福井委員

予想以上に好評ということで、素晴らしい実績だと思います。大学生のDXリーダー20人をせっかく育成したのですから、県内への定着を図りたいと思っておりますけれども、県外に人材が流出しないような施策は何かあるのでしょうか。

長谷川DX推進監 委員のおっしゃるとおりだと思います。一般論になってしまいますが、学生時代に地域課題の解決に取り組むことは、地域への愛着、また、関心を育む効果があると言われております。実際に研修の現場に出た大学生から話を聞くと、この研修を受けることによって県内にこんな魅力的なものがあることが分かった、こんな魅力的な中小企業があることが分かった、地域を知るきっかけになったという声、また、自分の力で地域の課題を解決することができた達成感などから、引き続き、地域にコミットしていきたいという声が聞かれましたので、一定の効果があるものと考えております。

卒業後などにつきましても、引き続き、その大学生と接点を持ちながら、折を見まして情報の提供を行い、また、山梨県の課題にも参加してもらって体制をつくっていききたいと考えております。

福井委員 大学生に県内に残っていただいて、県内で活躍していただける施策を引き続きお願いします。

DX人材育成エコシステム創出事業と地域内発型DX推進事業は連携しながら進めていく必要があると思っておりますが、相乗効果を生み出していくためにどのように今後の展望を描いているのか教えてください。

長谷川DX推進監 DX人材育成エコシステム創出事業と地域内発型DX推進事業の連携についてですが、DXのサービスを受ける側、また、DXのサービスを提供する側を育てる事業で、DXの課題を知った事業者がどこかに助けてもらいたいときに、DX人材育成エコシステムで育てた大学生が助けるという流れをつくっていけるようにしていきたいと思っております。

具体的には、それぞれの事業の事務局の中で情報交換などを行いながら、例えば、こういう課題があるというときに、こういう解決してくれる人がいるという、つながりができるようにしていきたいと考えております。

（外国人労働者家族医療傷害保険加入支援事業費補助金について）

福井委員 次に、多の3、外国人労働者家族医療傷害保険加入支援事業費補助金について伺います。中村委員の質問への答弁で説明いただきましたけれども、一つ教えてください。今年度は非常に残念な結果になりましたけれども、素晴らしい事業だと私も評価をしています。教えてほしいのは、外国人労働者からの反響について、どのように把握されているのか。加入されているベトナム人の方々の反応について、お伺いします。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 加入されました御本人にお伺いしておりますが、「家族の心配をすることなく働くことができている」「他県で働くベトナム人の知り合いからこの保険について尋ねられて紹介をしたことがあった」「山梨県がベトナム労働者にとっても優しい」という声を頂いています。

一方、制度の活用が進まない点として、長引く円安の影響もあり、家族に相談したところ、少しでも多く仕送りをしてほしいと言われて加入できないという声もありました。

そのほか、身近に医療機関がなく、入っても利用できないといった声もありました。

今後につきましては、外国人従業員の皆様や母国の御家族にとって加入しやすい方向で、さらに保険会社と協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

福井委員 この円安の状況の中、山梨を選んでベトナムから来てくださることは非常に尊いことだと思いますので、保険に加入されたベトナム人労働者の方の声をしっかりと届けていく必要があると思います。先ほどの次長の説明の中で、ほかの国にも広げていく検討をしているということですので、ぜひ、労働で選ばれる山梨の実現に向けて、私も中村委員同様に、この制度の周知に努めていきたいと思っております。

（豊かさ共創スリーアップ推進上位認証事業費について）

最後の多の4の豊かさ共創スリーアップ推進上位認証事業費について、上質な取組を実践している企業を評価し認証することですが、どのような企業を想定しているのか教えてください。

川崎労政人材育成課長 豊かさ共創スリーアップ宣言5項目がありまして、その5項目の取組をしており、スキルアップから収益アップ、賃金アップにつながっている他の企業の模範となる企業を上質な取組として想定しております。

福井委員 選定・認証ですけれども、審査会の構成など審査のプロセス、透明性をどのように確保するのか教えてください。

川崎労政人材育成課長 認証に当たりましては、外部の有識者から成る審査会を設け、その審査会におきまして、スリーアップの取組の実績や、スキルアップから収益アップ、賃金アップにつながるストーリーなどを評価していただき、上位認証企業を設定していきたいと考えております。

福井委員 繰越明許が設定され、来年度からの開始となると認識しております。現在の準備状況はどのようになっているのでしょうか。スリーアップの好循環を早く回していかなければならないと思いますので、教えてください。

川崎労政人材育成課長 現在、上位認証を行う基準につきましてどのようなものにするべきか、外部有識者から成る豊かさ共創フォーラムや、スリーアップ推進宣言企業の理事の皆様、経済団体などで御検討・御協議いただいているところです。そういったものを踏まえまして、5月頃には募集を開始し、10月には上位認証企業を選定していく形で、スケジュールを考えているところです。

福井委員 多くの企業が参加をし、そして、労働者の賃金アップにつながる好循環を大変期待しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 警察本部関係

※第 55 号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

（防犯カメラ設置促進事業について）

大久保委員 警3ページの防犯カメラ設置促進事業についてお伺いします。

ここ数年、重大事件が発生した際には、警察が防犯カメラ映像で捜査し、早期に犯人の検挙に結びついていると聞き、防犯カメラは犯罪捜査に欠かせないばかりか、犯罪抑止にも十分効果を発揮して、安心な社会の実現に必要なものだと感じています。まず、この防犯カメラ設置促進事業の具体的な内容についてお聞かせください。

所生活安全部参事官 防犯カメラは、犯行を企図する者に対する抑止力になるとともに、犯罪発生時には、犯人検挙に向けた捜査に活用できるものであります。

県警察で行っている防犯カメラ設置促進事業は、防犯カメラを設置して地域の安全・安心の確保に取り組もうとする市町村や自治会などの自治組織等に対して、初期費用の2分の1を補助する事業であります。

なお、補助金額は、カメラ1台につき上限は30万円となります。

大久保委員 私の地元、笛吹市の市部地区は通行量が多く、バイパスから石和温泉駅に行く交差点かいわいで、市部地区の通りは1キロメートルあって、貴金属や高級時計を扱う店、商店が非常に多いので、地域住民から防犯カメラを設置してほしいという要望もあります。しかし、石和温泉駅周辺と町村をまたぐ境ぐらいにしかなく、果樹盗難対策で少数設置している状況です。設置対象はどのような場所を想定しているのかお伺いします。

所生活安全部参事官 防犯カメラ設置場所として想定している場所は、例えば、屋外での犯罪が多く発生しているエリアや児童への声かけ事案が想定される通学路、公園などです。

大久保委員 この事業を積極的に紹介して、防犯カメラの設置を促したいと思います。

古屋委員 関連で、この補正の時期にこの補助金が出てきましたが、今までどのぐらい防犯カメラは設置されているのか、具体的な内容について御説明をいただきたいと思います。

所生活安全部参事官 県警察で行っている防犯カメラ設置促進事業は、令和4年度から実施しております。これまでの設置実績といたしましては、令和4年度は3市村11自治組織等に合計42台、令和5年度は7市村13自治組織等に合計58台、令和6年度は8市町村17自治組織等に合計60台であり、延べ18市町村41自治組織等で合計160台の設置となっております。

古屋委員 かなりの台数の防犯カメラをこの3年間でつけられているということで、それなりに設置することによって、子供の見守りを含めて効果が出ていると思います。一方で、住民として、設置によって心配することはプライバシーの侵害で、電車に乗って県庁まで来る間に、電車のホームにも設置されておりますし、言ってみれば監視されているわけですが、プライバシー保護対策はどのように講じているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

所生活安全部参事官 県警察では、本事業に関するガイドラインを策定しており、防犯カメラを設置または運用する者にこれを遵守していただくこととしております。ガイドラインでは、犯罪の防止等の防犯カメラの設置目的の設定と目的外利用の禁止、防犯カメラ設置の表示、不要な画像が撮影されないように撮影範囲の設定、管理責任者等の指定、画像データの保存期間の設定、厳重な管理・消去などの事項を定めており、個人のプライバシーが不当に侵害されることのないよう、設置または運用する者に対する指導・助言を徹底しております。

古屋委員 それなりの規制をかけてやっているということですが、今までにプライバシー関連で住民から、苦情を含め、そのような問合せはありますか。

所生活安全部参事官 プライバシーの侵害ではないかと問題になったケースは、県警察では承知しておりません。

古屋委員 こうした世の中ですから、しっかりプライバシー保護についても管理していただいて、県民が安心して生活できる環境づくりをお願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 総務部、防災局、出納局、人事委員会事務局関係

**※第 52 号 やまなし教育環境・介護基盤整備基金条例及びやまなし人材定着奨学金
返還支援基金条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第 55 号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第1項歳入歳
出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及
び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員
会関係のもの並びに第4条地方債の補正**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 57 号 令和6年度山梨県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 59 号 令和6年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 60 号 令和6年度山梨県県税証紙特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 61 号 令和6年度山梨県公債管理特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 2月25日に設置された予算特別委員会の部局別審査は、予算特別委員長から議長を通じて各常任委員会に依頼した調査をもって代えることとされ、2月6日に開催された議会改革検討協議会において、常任委員会の活性化に向けた取組として、予算特別委員会に先立つ常任委員会において、個別事業や事業の詳細に係る質疑を行うことと決定されたことを受け、2月13日に開催された正副委員長会議において、議長から活発な委員会運営が行われるよう依頼があったことから、各委員には、決定の趣旨を踏まえ、活発な質疑を行うよう依頼された。

以 上

総務委員長 伊藤 毅